

第9回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会議事録

日時 令和2年5月27日（水） 13:00～14:35

場所 TKP ガーデンシティ仙台 ホール 21C

出席委員 増田聡委員長，佐藤健副委員長，青木ユカリ委員，石井敏委員，伊藤清市委員，姥浦道生委員，齋藤敦子委員，高木理恵委員，高山秀樹委員，舘田あゆみ委員，恒松良純委員，錦織真也委員，本多恵子委員，山浦正井委員

事務局 福田洋之財政局長，岩城利宏財政局次長，加藤信明理財部長，那須野昌之庁舎管理課長，菅原大助本庁舎建替準備室長，その他職員

1 開会

司 会 : ただいまから第9回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を開会いたします。本日の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、こちらの会場と皆さまのパソコンなどをオンラインでお繋ぎしたWeb会議とさせていただきます。出席委員につきましては、オンラインでの出席が11名、こちらの会場でのご出席が3名ということで、委員全員にご出席いただいております。なお、伊藤委員につきましては、14時半ごろに途中退席の予定となっております。

委員の過半数が出席しておりますので、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、会議は成立していただきますことをご報告申し上げます。

2 配布資料確認

司 会 : 次に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りさせていただきました資料として、まず次第がございます。そして今回の議題「仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会報告書」となっております。資料の準備はよろしいでしょうか。

それでは、ここからは増田委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いたします。

3 議事

(1) 会議の公開・議事録の作成について

増田委員長 : それでは、会議を進めたいと思います。

はじめに、今回の委員会の公開、非公開の件についてです。今回の会議は新型コロナウイルス感染防止の観点から、一般の傍聴席を設けずに報道の方のみに入らせていただいております。非公開にすること自身が目的ではないのです

が、コロナ対策として、一般の方が傍聴されるときの手続き等が、まだ詰め切れていないところもあります。今回は非公開で、一般傍聴席はなしで進めることにしますが、会議の中身自身は非公開にするべき課題を含んでいるというわけではありません。後日、委員会資料と議事録等はホームページで、できるだけ早めに公表し、このあとのパブリックコメント等に活かせるようにしたいと思っています。

それでは、非公開ですが、ホームページでの議事録、委員会資料の公開ということで進めさせていただきます。よろしくお願いします。

(一同異議なし)

増田委員長： 続きまして、議事録の作成についてです。以前に議事録の作成方法については決定済みですが、私ともう一人の委員に署名をいただき、正式な議事録にすることになっています。今回の署名委員は、名簿順で館田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

館田委員： 館田です。了解しました。

(2) 仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会報告書について

増田委員長： それでは、きょうの本題ですが、この基本計画検討委員会の報告書の最終案のとりまとめについて議論をしたいと思います。先ほど配られている資料の中から、事務局、報告書（案）のご説明をお願いします。

事務局： では私のほうから、資料の説明をさせていただきたいと思います。

前回、検討委員会で皆さまから多くのご意見をいただいたところでございます。本日の説明では、第8回の検討委員会資料と比較し、主要な記載事項について変更した部分を中心に説明したいと思います。本日、資料の委員会報告書の修正案に記載のページの順に説明させていただきたいと思います。

はじめに、目次をお開きください。報告書の画面共有ということで、できる限り画面はお示しさせていただきたいと思います。

目次をご覧いただきたいと思います。石井委員から、基本構想と今回の基本計画の検討委員会報告書の章立ての構成に関して、分かりやすく体系図のようなものが作れないでしょうかというご意見をいただいております。現時点では、まだ案を作成中であり、基本計画の中間案を今後パブリックコメントとして市民の皆さまにお示しするとき、あるいは基本計画として策定してお示しするときまでには、図は整理をさせていただきたいと考えています。

続きまして、1ページをお開きください。「仙台市役所新本庁舎の目指す方向性」となっています。本文の3段落目、8行目あたりですが、錦織委員から、検討委員会のほかにも、これまでの市議会の検討、仙台ラウンドテーブル

ル等、市民意見を聴いてきたプロセスを明記すべきというご意見をいただいておりますので、こちらを明記させていただきました。

また、(1)の3段落目、齋藤委員からのご意見で、新本庁舎で目指す将来の行政機関のビジョンを示していくことについて、「市民・議会・行政が一緒に協創・共創できる場となるように、多様な市民が集い、参画できる」ということを記載させていただいたところです。

続きまして、8ページをお開きください。ページの中央から下のほう、駐車場の整備方針についてです。こちらは山浦委員から、勾当台公園地下駐車場を一般に利用されている市民の方々からのご理解が得られれば、今回のよい対策案ではないかというご意見をいただいたところです。新本庁舎と勾当台公園地下駐車場の機能連携のあとに、駐車場の利用形態や運用方法につきまして、市民への丁寧な説明を行うことと駐車場の需給バランス等を検討させていただき、市民の皆さまの理解が得られるよう、努めてまいりたいと考えております。

続きまして、10ページをお開きください。伊藤委員から、新本庁舎勾当台公園地下駐車場、地下鉄勾当台公園駅、それぞれがバリアフリーな形で接続されるということで、この場所の利便性が高まるのではないかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、設計におきましても、引き続き交通のアクセスについて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、齋藤委員から、外部空間の動線計画にあたり、周辺を歩ける、歩きたくなるようなデザインの検討というご意見をいただいたところです。今年度以降に実施します低層部の事業可能性調査の中で、市役所本庁舎の低層部や外構、そして市民広場との一体性に関しまして、さらなる検討を進めてまいりたいと考えております。併せて、勾当台公園の南側に隣接しております定禅寺通との連携も検討をしてみたいと考えております。

続きまして、11ページをお開きください。こちらは、佐藤副委員長と石井委員から、新本庁舎が1棟の高層案になるということによるリスクをどのように評価するのか、また、その対応案についてというご意見をいただいております。1棟で整備するというほかに、それ以外のさらなるリスクを考慮し、別の場所に、例えば災害対策本部機能などを準備できるかということとなります。こちらの検討につきましては、今回整備する新本庁舎が、地震をはじめとし、様々な災害に対して高い安全性を持つということから、さらにそれ以外の、想定外のリスクの発生確率、あるいはその整備にかかるコスト等、どのような対策を行うことが最適であるのか、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、12ページをご覧ください。こちらは配置の考え方のイメージ図がございます。こちらにつきましては山浦委員と高山委員から、庁舎の顔となる正面玄関の向きについては、どのような形がよいか、ご意見をいただいております。事務局としても、ご意見いただきましたとおり、南側や南東側を向くことが妥当と考えています。また、東二番丁通沿いを走る車両からの

視認性も併せて考えていく必要があると考えていますので、引き続き設計の中で詳細は検討してまいりたいと考えています。

続きまして、13～14 ページのところでは、山浦委員から、新本庁舎に集約する組織の検討について、これから検討すべき事項あるいはコストの検討などが追加で必要になってくるだろうというご意見をいただいています。新本庁舎等に集約する組織の調整、分庁舎の扱い、新本庁舎の整備後に発生する可能性のあるその他の団体等の賃借料等、十分な検討が必要と考えています。

齋藤委員の所属されているファシリティマネジメント協会の考え方では、施設の運用効率の最適化、施設に関する経費の削減については戦略を立てて行われるべきものと挙げられていますので、新本庁舎の整備後も含め、計画的な施設の運用に努めてまいりたいと考えています。

また、13、14 ページのところでは、姥浦委員から、職員数のこれまでの時系列の経過や、将来の予測なども図で表現できないでしょうかというご意見をいただいています。職員数の将来の予測につきましては、過去の本市の人口に対する職員数の比較などもしたところだったのですが、現時点で具体的にお示しできるような、因果関係が分かるような図の作成ができなかったというところがございます。また、庁舎の耐用年数を見込んだ長期的な職員数の予測もなかなか難しいというところでしたので、今回、図は作成しないこととさせていただきます。

続きまして、15 ページをご覧ください。③の倉庫に関する記載事項でございます。こちらは高山委員から、保管文書のデジタル化の検討について、どのようにお考えなのかというご意見をいただいています。現在、データ化につきましては、一定程度進んでいる状況ですが、法律により定められた保管期限などがあり、今後も紙文書で保管が必要な文書が残っていくと想定しているところです。過去に作成された紙の保管文書につきましては、新本庁舎に必要な保管数量を把握した上で外部倉庫に保管するなどの対応を行い、新本庁舎で文書倉庫の量などを減らしながら、デジタル化について関係部署と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

17 ページをお開きください。(2) 行政機能、①ユニバーサルデザインについてです。こちらの最後の行ですが、伊藤委員からいただいたご意見を踏まえ、当事者の参画について最大限当事者の意向が反映できるよう、交通局で行った過去の東西線の駅の事例なども参考に検討を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、18 ページをご覧ください。こちらは高木委員からご意見をいただいています。②のウェルビーイングに関して、光環境に加え、熱空気環境に関する設備の表現を追加させていただいたところです。

24 ページをお開きください。セキュリティレベルの表現になっています。恒松委員からのご意見を踏まえ、セキュリティレベルの区分の名称の整理を行いました。また、参考となるイメージ図につきまして1箇所だけ修正をさせていただきますと思います。一番右側、「セキュリティ内容」に「施設管理

者等」との表現がありますが、正しくは「管理者等」でございました。「施設」を削除させていただきたいと思えます。

続きまして、26 ページをご覧ください。低層部に整備する機能につきまして、3 人の委員からご意見をいただいていたました。恒松委員からは、既存の機能であることが分かるように表現を追加してほしいということでご意見をいただいておりますので、どのような機能を新しく追加しようとしているのか、そして既存の機能は何なのかが分かるように、表現をさせていただいております。青木委員から項目の記載表現について、前回は、分類の列が入っているという古い内容の報告書の表現になっていましたので、ご指摘を踏まえ、表現を修正させていただきました。また、仙台ラウンドテーブルで出された低層部の機能へのご意見につきましても、低層部の事業可能性の検討の中で項目についていただいたご意見へ反映できるよう、検討させていただきたいと考えています。さらに、齋藤委員からのご意見として、クリエイティブな機能や、飲食に関する地球環境に配慮した機能の導入など、ご意見をいただいたところでございます。こちらにつきましても今後、低層部の検討の中で事業者と検討していく事項として提案いただいたところでございます。

続きまして、32 ページをお開きください。7 番「今後の検討に当たって」ということで、今後の検討に向けてという事項を挙げさせていただいております。(1) 検討の進め方で、錦織委員より、これまでの決定プロセスで何を重要と考えて、これまでの議論が進んできたのか、明確にお伝えすべきというご意見をいただきました。これまでの検討委員会では、特に庁舎の配置などにつきまして、第 2 回から第 5 回まで連続で、検討で議論されてきた事項などをはじめ、庁舎に求められる方向性の議論が行われてきたところです。こちらにつきましては、これらの検討事項が設計の段階で十分に設計者に方々に情報が伝えられるよう、のちほど説明を追加させていただきたいと思えます。

33 ページ、⑥をご覧ください。前回の第 8 回検討委員会で委員の皆さまから最も多くご意見をいただいたのが、新型コロナウイルスの影響を踏まえたこれからの諸課題への対策です。皆さまからのご意見を踏まえ、新本庁舎が完成したあと、8 年後という形、さらにその先まで、今後、不明確な状況ではございますが、様々な社会環境の変化、勤務形態の変更などから、そういった具体的な表現をするのではなく、今回は抽象的な表現事項ということで記載させていただきました。

新しい庁舎につきましては、今後の変化に柔軟に対応できるということ、今回のように色々な大きな社会的なダメージに対しましても、回復できるような弾力性を持ちながら、今回の報告書の表紙にも記載しておりますとおり、「新たな時代に向けてチャレンジする市庁舎」となるよう、引き続き様々な課題に取り組み、成果を庁舎の整備に反映できるように進めてまいりたいと考えております。

続きまして、36 ページをお開きください。その他の会議等の経過です。姥浦委員より、ラウンドテーブルやシンポジウムの開催の経過を記載すべきというご意見をいただいております。今後の設計の際にも、各分野の専門家の方々からたくさん意見をいただいておりますので、多角的な視点から新本庁舎をとらえることで、今回の報告書や基本計画が補足できるように努めてまいりたいと考えております。

最後となりますが、恒松委員からいただいた内容です。報告書全体についてというご意見ですが、報告書に記載する中で、設計者に伝えるべき事項の優先順位付けについてどうするかというご質問をいただいております。今回いただきます報告書に加え、市役所内部での検討結果、これまでの基本構想からの検討経過などを基本計画の中に加えるということで考えていますので、基本計画の中間案を作る際には、今回、作らせていただいた報告書の内容を踏まえた構成で、改めて再整理させていただきたいと考えております。

また、次のステップで設計者の選定を行う際にも、本市の考え方や、何を優先に考えているのかといった優先順位を示せるようにしたいと考えております。説明は以上となります。

増田委員長： ありがとうございます。順不同で、どこから議論したらいいのかあれですが、皆さんの中から、とりあえずご意見、ご質問等あれば、自由に発言していただきたいと思います。発言のある方はマイクをオンにいただき、ご発言ください。よろしくお願いいたします。

とりあえず口火だけ切りたいと思いますが、最後のところにこれ以降の設計者等の話や、色々な議論があったと思います。きょうご説明いただいた資料の表紙は「検討委員会報告書」というタイトルになっています。ですから、皆さんと数カ月以上かけて議論してきた、この検討委員会としてこういうことを考えてほしいという報告を市に挙げるのが、この検討委員会の役割ということですね。

先ほど説明があったように、これを踏まえて基本計画そのものが決まり、その後、入札の手続き等の状況が詰まっていくことになります。その辺の手順について、先ほど説明がなくていいのかというのが少しありましたが、検討委員会の報告書としては、こういう体裁になっているということかもしれません。何か補足であれば、いかがでしょうか。

錦織委員： 中間案と最終案が今後作られると思いますが、そのスケジュールというか、いつ頃それらが作成予定なのかを教えてくださいませんか。

事務局： 中間案の作成ですが、今回、報告書をいただきましたら、急いで中間案を作成させていただき、6月にはパブリックコメントを開始したいと考えております。6月中旬ぐらいから開催させていただきたいと、今考えているところでございます。

パブリックコメントが約1カ月間かかると思いますので、そのご意見を踏まえ、最終的に基本計画としてまとめるのは7月末から、8月の初めぐらいまで、そのぐらいの期間で策定ができるのではないかと考えております。

増田委員長： 今ご説明頂いた中で、この検討委員会がどういう役割を果たすかも補足で説明していただけますか。

事務局： 今回いただきました報告書を踏まえ、われわれで中間案を作り、パブリックコメントをするわけです。パブリックコメントでいただいたご意見をもう一度踏まえまして、その内容を踏まえた最終案という形で案を作成させていただき、その上でもう一度ですが、検討委員会を開催させていただきたいと考えています。そこで基本計画の最終案について、皆さんから最後にご意見をいただいた上でご了承いただき、基本計画を策定するという流れになるかと思っております。

増田委員長： 委員の皆さん、もうしばらくお付き合いいただきたいということですね。ほかにどなたか、ご意見があれば発言をお願いします。

舘田委員： 今の時期のお話もあったのですが、コロナに関する記述です。今後について、最後のほうにさらっと触れてある印象ですが、たぶん皆さん関心があると思います。新しい庁舎が、新しい環境、新しい生活様式などにどう対応するのか、全然考えていないのかなという雰囲気にとられるよりは、もう少し前のほうに、例えば1ページの「目指す方向性」のところの最後に少し付記、追加みたいな感じでもよいのですが、今回のコロナのような感染症や、色々なものに柔軟に対応できる、新しい働き方なども考慮して検討してまいりますとか、何か付けておかないと、一番最後に少し書いてあると、結局、考えないで何か旧来の、従来の方式のまま新しい庁舎が建ってしまう印象を与えてしまうのではないかと思います。

増田委員長： 今の件に関係して、ほかの委員の方、何かご意見、ご質問等ございますか。

齋藤委員： このコロナの件は今回、非常に大きな影響を市民の方にも与えているので、最後に付け足すというよりは、やはり最初の方向性の最後に述べるのがよいかと思います。ただ、8年後というと、さらに色々なことが考えられるわけなので、あまり現状だけにフォーカスせず、柔軟性のようなところをあえて少し、ひと言加えるぐらいでよいのかなと思います。

増田委員長： ありがとうございます。市役所のBCP自体を大きく再検討しなければいけないというのが上位の問題で、それを踏まえて役所の建物はどうあるべきか、もう少し突っ込んだ議論が必要になるかもしれません。可能でしたら、

この方向性の最後のところに、今回、一つの教訓で、想定外の事象が起こる可能性がまだまだ色々な場面であり得るということを踏まえ、「設計には柔軟性を」ということも最初のところにあつたらいいのかなという気もしました。ほかの委員の方、ご意見ございませんか。

伊藤委員：ほかの委員の皆さまからもコロナのお話がありました。それを伺って思ったのですが、1、2ページの「目指す方向性」の中に、やはりコロナのことを最後に書き込んでいただくのも一つあるのかなと思います。

「2011年の東日本大震災の経験を生かし」という歴史の流れが書いてありますので、そのあたりに今後アフター・コロナなのか、そういったことを踏まえて、また新たな本庁舎の目指す方向性を考えていくような一文があると、最初にも最後にも書いていただいて、やはり市民の皆さまが関心あるところだと思いますので、最初の前文のところにびしっと書いていただくのも一つありなのかなと思いました。

増田委員長：事務局から何かありますか。

事務局：ありがとうございます。今ご指摘いただいた新本庁舎の目指す方向性の中に、今回のコロナの対応といたしますか、それも含めてBCPのあり方、建物のあり方のようなところを書くべきではないかというご意見をいただいたところでした。

もともと原案の中ではなかなか読み込めないのですが、1ページ(1)「行政庁舎として持続性と柔軟性を備え」というところの中に、最後のほうで「ハードの面でも組織や働き方の変化などによる設備変更や変更のコストを最小限に抑え、適切に対応できる柔軟性を持つ必要がある」と一応書いてはいたのですが、「新型コロナ」と明記するかどうかも含め、そうした予期しないといえますか、急激な社会変化に対してどのように柔軟性、もしくは弾力性を持っていくかといったところについては、表現については引き続き検討はしていきたいと考えております。

増田委員長：ほかにどなたか、ご意見ございませんか。

伊藤委員：前回、意見を書かせていただきましたが、私も仙台市の計画をすべて拝見したことがあるわけではないので分からないのですが、カタカナ語が結構多用されています。ある程度市民の方に理解が周知されているようなカタカナ語から、少し専門的な用語も含めてあります。従来、計画の中には、例えば後ろのほうにカタカナ語のちょっとした解説や注釈が付いているのか、付いていないのかということも含めて、個人的には「サウンディング」など、そういったところはなかなかイメージしにくいので、何かカタカナ語に対する

解説のようなものがあると、もっと市民の方々に言葉を理解していただけるのかなと考えました。

増田委員長： 5ページの「グリーンインフラ」のところには※が付いて、用語の解説が入っています。今の点で、特に分かりにくいようなところがあれば、同様に補足なり解説を追加するというにしたいと思います。

例えば「ラウンドテーブル」という言葉も、一般ですが、後ろでは別に、特殊な意味で「仙台ラウンドテーブル」と使われています。そこにも何かあって、「後ろを見るように」といったものがあつたほうが分かるかもしれません。少し表現で分かりにくいところは、書いているほうは常識だと思って、だんだんそういうところに落ちてしましますが、やや第三者的な立場でもう1回、報告書を読んでいただいて、分かりにくいところがあれば補足を追加するように、伊藤さんから今あつたようなところを追加して、分かりやすい報告書にしたいと思います。

青木委員： 4月にいただいた修正案の資料から、今回の報告書の部分、目次を拝見すると、2番に色々なチャレンジのキャッチフレーズが入っているかと思います。2-2に「来たるべき災害に備えるチャレンジ」という表現があります。「来たるべき」というのが、東日本大震災のような大規模災害のみを想定しているように、一瞬、見た感じで印象を受けたのですね。

先ほどから皆さんのご意見にも出ていますが、コロナの感染症、あるいは毎年、自然災害も起こってきていますので、例えばですが、「いかなる災害にも備えるチャレンジ」といった表現というか、検討いただくのも一つかなと、先ほどの議論を伺いながら感じたところです。

事務局： 途中音声が乱れましたので、事務局から、青木委員が言われたお話ということで、かいつまんで要約してお話をさせていただきたいと思います。

青木委員からのご意見は、4月に出させていただいた第8回検討委員会の資料から、資料3ページ以降、2番「新本庁舎の基本整備方針について」の2-1、2-2、2-3、2-4、それぞれについて「チャレンジ」という単語が増えつつあるというところに関してのご意見でした。

4ページ、2-2で「来たるべき災害に備えるチャレンジ」という表現になっています。こちらですが、なんとなくの印象としては、大きい災害を想定してということのニュアンスなのですが、読む人によっては、大きい災害がいかにも来るかのような形に読まれてしまうということで、そちらの表現を少し変えたほうがよいのではないかというご意見をいただいたというところです。地震に限らず、ほかの自然災害なども起き、多くの災害、種類があるというところを踏まえ、2-2のタイトルのご提案としては、「来たるべき」というものではなく、「いかなる災害にも備える」というような表現でどうでしょうかというご意見をいただきました。青木委員、よろしいでしょうか。

(青木委員、了承)

増田委員長： では、2-2の部分は今のような方向で修正を加えたいと思います。
続いて、ほかにご意見ございますか。

齋藤委員： 17ページの最後のほう、「ワークプレイス（執務環境）に関する事項」ですが、一番下に「ABW（Activity Based Working）の導入」と書いてあります。その上の行の「ユニバーサルレイアウト」は注釈が付いていますが、「ABW（Activity Based Working）」は注釈が付いていません。これは『公式ガイドファシリティマネジメント』に注釈が書いてありますので、書いておいたほうが市民の方は理解できるのかなと思います。

ひと言でいえば、時間や場所に制約されない柔軟な働き方であって、決してテレワークという実質的なことではなく、災害もそうですが、普段からActivity、生産性やコミュニケーションのあり方というものを重視したような働き方をちゃんとできるような環境にしましょうということが、注釈としてあります。それを書いておくほうがよいかと思います。

増田委員長： ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山浦委員： 前回第8回の報告書に全体的な意見として私も述べさせていただきましたが、今回の報告書に当たって、事務局では、全体を読むと基本構想の時点から加えても、色々な経費の増大といいますか、このままいくと整備費用がかなり大きくなるのではないかと、これを適正化したいということで、庁舎に集約する組織を見直したり、駐車場のあり方を検討し、最終的な規模をある程度出してきたということです。

基本構想をまとめたのが、平成30年ですか。それから年数的にはそれほどたっていないのですが、比較してみると、かなり設計費なり建築費が、私なりの単純な比較で言うと、平米あたり2割から2割5分ぐらい上がっているということで、そういう状況の中での見直しにかなり苦労された計画になっているのかなと受け止めています。ただ、この辺については、今後、具体的に整備されるに当たって精査をされることになるのでしょうか。それがどのようになるか、期待するわけです。

それから、一つはスケジュールのところ、令和9年度中に第1期工事を完成し、令和10年度中に供用開始という表現や、コンクリートの中性化の進行に伴って耐用限界が近づいており、本庁舎が遅滞なく供用開始できるように整備を進めることという記載がございます。これはぜひ、具体的に進めていくに当たって、このスケジュールだけは譲れない形で取り込まれるような、非常に強いポイントとしてこの2点を受け止め、この計画をまとめていただいたと思っています。

増田委員長： 16 ページの専有面積の再算定と 30 ページの整備費用の再見直しは、山浦委員からもありましたように、基本構想段階から見ると、数字的に変わっている部分があります。おそらくそれについては、両方見比べながら読めば分かるということなのでしょうが、中間報告をまとめる段階では、「精査していく中で、こういう条件でここが変わった」ということを資料として付記しておかないと、なぜ変わったのか、あまり説明がないまま、金額が増えました、減りました、本庁舎で働く人の推計がこういう要因で変わりましたということが、たぶん説明責任としては必要になるのではないかという気がしました。そういう資料も少しどこかに付け加えておくことで、中間案のほうにまとめていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。まだ発言のない方、いかがでしょうか。

高山委員： 私も視点が抜けていましたが、6 ページ (2) 「都市に開かれた市庁舎」の中で、「定禅寺通及び市民広場からのまちの賑わいの連続性に資する場」とありますが、一番町など中心部商店街との連続性といった視点も必要なのかなと思います。

それに関連して、33 ページ⑤「仙台らしい市庁舎の実現」のところで、「市民広場・定禅寺通における賑わい創出拠点との関連性」とあります。一番町や、そういった商業機能との連続性のような表現も加えていただけるとよろしいのかなと思った次第です。

それから 6 ページ、3-1 (1) 「都市の新たな価値を生むための市庁舎」とあります。「仙台市周辺や東北 6 県に関する情報発信を行い、都市の魅力を伝える場」とありますが、仙台市周辺や東北 6 県の情報発信を行って、都市の魅力を伝える場というより「東北のハブとしての都市の魅力を伝える場」とか、そういった言葉を付け加えたほうがより明確になるのかなと思った次第です。

事務局： ありがとうございます。6 ページの 3-1 (1) 「都市の新たな価値を生むための市庁舎」の 1 行目のところで、「仙台市周辺や東北 6 県に関する情報発信を行い」の後ろに、「東北のハブとしての都市の魅力を伝える場」と表現を修正してはというご提案でよろしいでしょうか。

高山委員： 表現はお任せしますが、「東北のハブ」というようなことで、仙台市周辺や東北 6 県の情報を発信するということを表現いただければということです。

増田委員長： それでは、続けていかがでしょうか。

では、名簿順で、まだご発言いただいていない副委員長の佐藤先生、何かご意見ないでしょうか。

佐藤副委員長： 先ほどの青木委員のご提案など、私もなるほど、そのとおりだと思っていた以外は、特に個人的に意見等は今のところはありません。ありがとうございます。

増田委員長： ありがとうございます。

では、いくつかご指摘がありました体系図の話も含めて、石井委員、何かあればお願いします。

石井委員： 基本的には、各委員の色々なご意見を最大限反映していただいたものだと思いますし、内容的にはまったく問題も異論もございません。これをこれから外に出していくときに、やはり一般の市民の方々も非常に関心が高いものですので、間違いなくこの内容を理解していただき、大事な部分をお伝えするという意味では、この報告書のポイントを分かりやすくまとめたようなものがあるといいかなというのが最初の話です。うまくご作成いただければと思います。一方で、あまり簡単にしすぎて、大事なことが見えなくなってしまうと誤解をされてしまうのも困るので、そこは難しい部分もあるとは思いますが、可能な範囲でご作成いただければありがたいなと思いました。

あとは、いずれパブリックコメントで、どんなご意見が来るのか。たぶん色々なご意見が来るとは思いますし、必ずしもこれに沿ったものというか、反対の意見や異論も色々出てくるでしょうから、それらを最終的にどのように踏まえながら報告書にしていくかというところは次の課題だと思います。楽しみに市民の皆さまの反応を待ちながら、最終的なものを仕上げるころにつなげていければと思っています。ありがとうございます。

増田委員長： では、姥浦委員、何かコメントございますか。

姥浦委員： 非常に分かりやすく、全体をまとめていただいているかと思しますので、私も特段大きな意見はございません。

小さな意見を二つほど申し上げますと、先ほどのコロナの話ですが、やはり見返せば見返すほど、最後の最後の⑥に「その他」で、しかもカッコになっているというのは、かなり扱いとして小さいのかなという気がします。ですから、せめて、これもご検討いただければいいと思いますが、例えば(3)「検討に当たっての留意点」の最初にそれを持ってきて、これからまだどうなるか分からない部分はあるけれどもというようなことで持ってきた上で、各論的に事業手法をどうする、事業費をどうするという話に持っていくというのも、一つ手かなという気がいたしました。

これもすでにご指摘があったところですが、市として、コロナ対策というか、特に市庁舎は非常に長期的なものですので、コロナ自体にどうする、それから同じようなものがあつたときにまたどうするという問題もあるでしょうが、それよりもたぶん大きいのは、働き方が変わってくるとか、生活様式が中

長期的に実際が変わってくるというところかと思います。このあたりもちやんと考えるということの姿勢は、もう少し見せてもよいのではないかという気がいたしました。たぶん実際としても、このあたりも考慮されると思いますので、もう少し扱いを大きくしたほうがよいのではないかと思いました。

2点目が、7「今後の検討に当たって」のところ、小さくは書かれていたり、その前のところで各論的には書かれていますが、やはり低層部についてどうするかというところが特に市民の方の関心事なのかなと思っています。そのあたりについては、今後またさらにちゃんと検討していきますということを、7「今後の検討に当たって」というところにも、もう少し書かれてもいいのかなという気がいたしました。⑤のところでしょうか。「仙台らしい市庁舎の実現」というところで、関連性など書いてあって、分かっている人が読めば分かるのですが、市民も分かるように、もう少しクリアに書いてもいいかなという気がいたしました。

全体としては特段申し上げることはございませんが、細かい2点でございます。以上です。ありがとうございます。

増田委員長： ほかに、高木委員、恒松委員、何かご意見ございますか。

高木委員： 私は前回の委員会で、ウェルビーイングの表記についてご指摘させていただきました。「快適な室内環境を保つため、光環境や熱空気環境の向上に資する設備等の導入を検討すること」ということで、前回の表現よりも少し広い表現になって、色々なことを検討できるようになるのではないかということで、よくなったと思っています。

空気環境というところで、今の新型コロナウイルスの感染という意味では、換気がとても重要になってきます。そういったところも、この表現であればきちんと含んでいけるのかなと思いました。

こうした色々な設備、機能といったところを考えていくときに、コストとのバランスがこれから結構重要になってくると思います。ほかの委員からもありましたように、色々な優先順位をきちんと決めていかなければいけないのかな、限られた予算の中で、どこの優先度を高めてやっていくか、きちんと併せて示していくことが大事なのかなと思いました。以上です。

増田委員長： ありがとうございます。

恒松委員： 僕も特に意見というか、とてもよくなったと思って拝見していました。ただ、皆さんから指摘もあったのですが、まとめていった過程で、どうしても、お互いに分かっている者同士で進めているからしょうがないのですが、やや表現がテクニカルというか、専門的な表現が多くなってしまったかなと思います。これがパブリックコメントにいったときに、皆さん少し困るかも

しれないと感想としては持ちました。皆さんおっしゃっていたように、用語の解説などがあつたらいいのかなと思いました。

パブリックコメントで、石井先生からも話がありましたが、色々な意見が出てくると思います。書いていないと、考えていないと思われてしまうところがちょっと厳しいところではありますが、意見があつたらまた対応するにして、総論的な表現でもしょうがないのかなと思って拝見していました。特にこれをこうしてほしいというのは、今回のものに関しては感じておりません。

全体の話、先走って設計のほうが気になって聞いてしまったのですが、対応していただけるということで、事務局の作成するものでお任せできればと思って聞いていました。以上です。

増田委員長： ほかにご意見ございますか。

本多委員： 皆さんの言っているとおり、とてもまとまっていて分かりやすくなったという印象を受けました。全体的にはすごくいいと思います。

6 ページですが、3-1 (2)「周辺オフィスで働く人や市民が集い、安らぐ憩いの場」と書いてあります。こちらに、例えば県外からの旅行者など、そういった人にもどんどん来てもらえるような場所みたいなのも明記すると、もっといいのかなと個人的に思いました。

あとは、やはりコロナのことで、皆さん関心が高く、意見も多かったのも、先ほど青木委員がおっしゃった場所の災害のあたりに一緒に書いてもいいのかなという印象を私も受けました。4 ページの 2-2 のあたりでしょうか、「来たべき災害」のあたりの一種というか、そういった感染症のことに対しても色々、危機管理として項目に設けるといいかなという印象を受けました。

分かりやすく読みやすい、誰でも分かりやすいというか、皆さんも言っていたとおおり、言葉の説明やそういうものを付け足しながら、市民の皆さんに提示していけたらよいのではないかと思います。以上です。

増田委員長： ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からは今回の報告書について、色々なご意見をお出しいただいたということで、一応議論は収束したのではないかと思います。

検討委員会の報告書については、今日出たご意見を踏まえ、修正が必要なものについては、私と事務局で先ほどの項目について修正した上で、最終版として今月 29 日に市長に提出するというステップに進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、皆さんうなずいていただけましたので、「異議なし」ということで先に進めたいと思います。

それでは、以上で議論は終了したいと思います。特に最後にご発言したいこと、残しておきたいことがあれば、ぜひよろしくお願ひいたします。

山 浦 委 員 : 確認ですが、今回、報告書を、今日の意見を踏まえて委員長と事務局で修正していただき、29日に市長に提出されるということでした。その後の中間案は、委員会ではなく行政としての中間的な案を今度は作って、パブリックコメントをやるという位置づけでよろしいですね。そこを確認したいと思います。

増田委員長 : 補足があれば、事務局から。

事 務 局 : ありがとうございます。山浦委員からおっしゃっていただいたとおりでございます。いただいた報告書をもとに、仙台市、われわれのほうで基本計画の中間案という形で整理し、作成させていただきます。それをもってパブリックコメントに諮らせていただくという内容でございます。

山 浦 委 員 : ありがとうございます。

増田委員長 : それでは、きょうの委員会の議論は以上としたいと思います。司会に進行を戻しますので、よろしくをお願いします。

4 次回以降の日程・閉会

事 務 局 : 皆さま、ありがとうございました。では、最後に今後の予定についてお知らせいたします。

検討委員会報告書につきましては、本日のご意見を踏まえ、増田委員長と事務局で修正作業を行ったのち、委員の皆様にも送付させていただきます。その後、先ほど増田委員長からご説明がございましたが、今週の金曜日、5月29日に委員長から郡市長に対し、報告書をお渡しいただく予定となっております。

この報告書の提出を受けまして、仙台市において議会答申等を踏まえた基本計画中間案を策定し、6月中旬からパブリックコメントを実施いたします。中間案につきましても、確定いたしましたら、委員の皆さま方に送付させていただきます。

また、次回、最後の検討委員会につきましては、7月下旬を予定しております。中間案にパブリックコメントの内容を踏まえた基本計画の最終案をお示ししたいと考えております。日程等につきましては、詳細が決まりましたら改めてご連絡させていただきたいと思っております。

それでは、当委員会の閉会に当たりまして、財政局長の福田よりご挨拶を申し上げます。福田局長、お願いいたします。

福田財政局長 : 本日は、増田委員長はじめ委員の皆さま方、大変熱心にご議論いただき、ありがとうございます。今回、コロナウイルスの感染拡大防止ということで

Web 会議という形を取らせていただきました。私どもとしても初めての試みだったものですから、色々とお不便をおかけすることもあったかと思えますけれども、無事に本日の会議も閉会ということになります。ありがとうございます。

先ほどお話がありましたとおり、金曜日に報告書として市長に提出という形になって、そのあと仙台市として中間案をとりまとめてパブリックコメント、そして最終的に基本計画策定と進めてまいりたいと考えております。これまでの議論、単に庁舎の建替えという形だけではなく、その周辺との関わりや、今日も大変議論になりましたコロナの対策といった予期していないことに柔軟に対応できるという観点など、非常に幅広くご議論いただき、大変ありがとうございました。

これから中間案、基本計画という作業になりますが、また色々のご意見いただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

以上をもちまして、第9回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間ありがとうございました。